

学校の感染症対策、自然災害やクマ・ハチ等への対応について

大切なお子様をお預かりするにあたり、新型コロナウイルス等の感染症対策、自然災害、危険生物等への対応について、学校の取組をお知らせするとともに、特に保護者の協力が必要な事項についてお知らせします。

■新型コロナウイルス感染症の対応について

▶ 新型コロナウイルス感染症に関するご家庭へのお願い

感染症対策に関わって、児童生徒に次のような風邪症状がみられる場合、集団感染を防ぐために医師の許可がおりるまでは自宅で休養するようお願いいたします。（※「出席停止」扱いとなります。欠席ではありません。）



【同居するご家族に風邪症状がある場合】

同居の家族で、未診断の発熱等の症状がみられる場合でも、児童生徒に風邪症状がなければ休養の必要はありませんので、感染症による出席停止にはなりません。

【健康観察シートの記入】

平日はもとより土日や長期休業中も、各家庭で検温と体調確認を毎朝行い、「健康観察シート」に記録し、学校がある日は必ずお子様に持たせてください。



▶ お子様を休ませる場合の連絡方法について

上記の症状の場合、朝8:00までに学校へ連絡してください。

なお、感染状況によって上記について年度途中で変更になることがあります。都度、文書にてお知らせいたしますので、ご家庭でよく目を通していただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

■ 自然災害(地震・津波・台風・暴風雪など)への対応について

いつ起こるか分からない地震・津波と、事前にある程度予測できる暴風雨雪等で対応が異なります。また、お子様が災害発生時どこにいるかによっても対応が違います。次の3つはあくまで基本的事項で、状況によって変更する場合があります。



登校前・下校後	学校にいるとき	登下校中
震度6弱以上の地震、大津波警報、暴風雪・雨は「臨時休校」。ただし被害状況によって通常登校や繰下校となる場合もあります。(安心安全メールでお伝えします)	「大津波警報」は寮外分枝へ、「津波警報」は校舎3階又は屋上へ避難することを基本とします。揺れが収まって安全が確認できたら下校やお迎えをお願いする場合があります。暴風雨・雪も繰下校となることもあり、その時は安心安全メールでお知らせします。	登下校中に地震が起きた場合の避難方法について次のとおりご家庭でもご指導ください。 ① 倒れてくるもの(電柱・塀・ガラス窓)から離れて、靴等で頭を守り、揺れが収まるのを待つ ② 揺れが収まったら学校又は自宅(近いほう)に向かう ③ 困ったときまわりの家へ助けを求める

■ Jアラートが発表された時の対応について

児童生徒の安全を確保するために、以下の対応を基本とします。

登校前・下校後	学校にいるとき	登下校中
安全が確認されるまでの間「自宅待機」とします。登校の場合は、登校のタイミングは安心安全メールでお知らせします。	屋内で、できるだけ窓から離れた空間で避難します。繰り上げ下校等の対応があるときは安心安全メールでお知らせします。	できるだけ頑丈な建物へ避難する。自宅が近い場合は自宅へ戻り、自宅に誰もいない場合やが近い場合は登校します。

■ 危険生物(クマ・ハチ)等への対応について

クマやスズメバチの巣を見つけた場合、役場等への連絡のほか子どもたちの安全確保のために学校にもご一報ください。



クマを見つけたら

浜中町役場農林課林務係または警察へご連絡ください。
(林務係65-2193)



スズメバチの巣を見つけたら

浜中町役場町民課生活環境係へご連絡ください。
(生活環境係62-2192)

学校にも
ご一報ください
☎67-2324